

帰国者・帰省者・転勤者の皆さまへ ～お願い～

新型コロナウイルスの和歌山県内での感染拡大を防止するため、
下記に該当する方は以下①②にご協力ください。

- ・ 特定警戒都道府県（※）から帰省された方・転勤された方
（※北海道、茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、石川県、岐阜県、
愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県の13都道府県）
- ・ 海外から帰国された方



① 2週間の自宅待機（通勤、通院等生活の維持に必要な外出は除く）

② 「帰国者・帰省者・転勤者連絡ダイヤル」への連絡

県庁と保健所で情報を共有し、健康管理のサポートをさせていただきます。

【連絡先】

県庁帰国者・帰省者・転勤者連絡ダイヤル
（24時間対応）

TEL：073-441-2170 FAX：073-431-1800

インターネットか
らも登録できます。



- ・ お問合せの際、対象者の氏名や帰国等の状況、現在の症状の有無等についてお伺いさせていただきます。
- ・ お伺いした情報は個人情報の保護に充分留意し、最寄りの保健所及び関係機関等と共有させていただきます。
- ・ その他、新型コロナウイルス陽性患者と明らかな接触があった方、発熱などの症状がある方は、最寄りの保健所または県庁健康推進課にご連絡ください。



和歌山県